

平成30年度 将来のふくいを牽引する技術開発支援事業補助金

募集期間:平成30年3月27日(火)～平成30年5月18日(金)

まずは、平成30年4月20日(金)までに「ふくいオープンイノベーション推進機構」の企画検討会委員が所属するいずれかの機関*で「事前相談」を受けてください。

※福井大学(産学官連携本部)、福井県立大学(地域経済研究所)、福井工業大学(地域連携研究推進センター)、福井工業高等専門学校(地域連携テクノセンター)、福井県工業技術センター(企画支援室)

この補助金は、県内中小企業が他の企業や、大学・公設試や金融機関等と連携体を構成して行う革新的な技術開発から販売促進を一貫支援するとともに、「将来の福井県産業を牽引する」企業を育成することを目的としています。

また、小規模な技術開発についても支援し、技術力の底上げや新産業の創出を図ります。

A. 地域経済牽引型

地域経済に大きな波及効果が見込める研究開発を支援

補助対象事業	県内中小企業または県内中小企業グループが、他の企業や大学・公設試、金融機関等と連携体を構成して行う技術開発および販路開拓 ※ ユーザーとなる大企業を連携体に加えることが要件です
申請者	県内中小企業または県内中小企業グループ
事業期間	2年以内(平成32年3月末まで)
補助限度額	3,000万円/件(1年目2,000万円、2年目1,000万円) ※2年間の事業の場合、1年目終了時に継続審査があります
補助率	2/3以内
補助対象経費	技術開発・試作品開発費、販路開拓費

B. 小規模技術開発支援型

企業がもつ優位技術の課題解決、早期事業化に資する研究開発を支援

補助対象事業	県内中小企業または県内中小企業グループが、他の企業や大学・公設試や金融機関等と連携体を構成して行う技術開発および販路開拓
申請者	県内中小企業または県内中小企業グループ
事業期間	1年(平成31年3月末まで)
補助限度額	500万円
補助率	2/3以内
補助対象経費	技術開発・試作品開発費、販路開拓費

中小企業および大企業の定義・・・

- 中小企業とは、中小企業基本法第2条 中小企業者の範囲及び用語の定義)に定義する中小企業者および小規模企業者です。
- 大企業とは、上記の中小企業を除いた企業(製造業の場合、資本金3億円・従業員数300人を超える企業)です。

詳細は、裏面をご参照ください

補助対象事業 について	補助対象事業は、下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・産・学・官・金からなる連携体を構成して行う技術開発・試作品開発で、技術開発課題が明確なもの <ul style="list-style-type: none"> ※ 申請者のみで実施する事業は補助対象となりません。 ・上記開発に係る販路開拓
申請者 について	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業グループで申請する場合は、代表企業が申請してください。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 原則として、同一年度に、県が行う技術開発・製品開発を目的とする他の補助金等を受けていないことが条件です。
補助対象経費 について	技術開発・試作品開発費 消耗品費、機械装置費、技術導入費、専門家経費、外注加工費、特許取得費、直接人件費、グループ研究費、共同研究費 等 販路開拓費 展示会等事業費、市場調査費、広報費、グループ販路開拓費 等 ※ 補助対象経費の配分には制限があります。詳しくは交付要領をご参照ください。

※ 原則として、事業終了後にその成果を発表していただきます。

※ 補助事業終了後5年間、毎年、事業化状況(売上、収益、事業化に向けての活動等)の報告を義務とします。その後も、事業化の際にご報告いただきます。また、事業化状況についても、補助事業の成果として公表することがあります。

○ 申請方法

事業計画(案)を決めた後、平成30年4月20日(金)までに「ふくいオープンイノベーション推進機構^{*1}」の企画検討会委員が所属するいずれかの機関で「事前相談^{*2}」を受け、必要に応じ、事業計画書の見直し・修正等を行ってください。

※1 参考URL : <http://www.fklab.fukui.fukui.jp/kougi/foip/>

※2 「事前相談」の受付先(いずれかにお問い合わせください)

・福井大学

(産学官連携本部

TEL: 0776-27-8956、E-mail: yonezawa@matse.u-fukui.ac.jp)

・福井県立大学

(地域経済研究所

TEL: 0776-61-6000、E-mail: keiken@fpu.ac.jp)

・福井工業大学

(地域連携研究推進センター

TEL: 0776-29-2497、E-mail: hagi@fukui-ut.ac.jp)

・福井工業高等専門学校

(地域連携テクノセンター

TEL: 0778-62-8268、E-mail: yukio@fukui-nct.ac.jp)

・福井県工業技術センター

(企画支援室

TEL: 0776-55-0664、E-mail: kougi@fklab.fukui.fukui.jp)

「事前相談」を受けて作成した事業計画書に必要な書類を添付し、5月18日(金)までに、福井県産業労働部地域産業・技術振興課産学官連携推進グループあて、申請してください。

○ 補助金交付予定事業者の決定方法

申請された事業計画については、審査会を実施し、補助金交付予定事業者を決定します。審査会では、原則として事業内容についてのプレゼンテーションを行います。

なお、採択となった場合には、連携体を構成するすべての機関、テーマ名等を公表します。

お問い合わせおよび応募先

福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0374 / FAX 0776-20-0646

E-mail chisangi@pref.fukui.lg.jp